

さんかく情報局

～市での取り組み・事業を紹介します～

vol. 24

市では、「男女共同参画社会基本計画（平成23～27年度）」を策定しました。計画の中に97の具体施策を示していますが、次のような取り組みや事業を実施しています。



を募集しています。

登録条件 市内に居住または勤務する20歳以上の女性

各種講座・セミナーの実施

民間団体や地域などで活動している女性の登録を推進し、審議会などへの市民や女性委員の積極的登用を図ります。

あなたも、まちづくりの基礎となる施策や計画を検討する委員の候補になりませんか。

まちづくり、子育て、福祉、保健・医療、環境、防災、農林水産、情報、文化などに関心や興味のある人は、得意・専門分野で活躍してみませんか。登録していただける女性

自己尊重トレーニング、女性リーダー養成、ワーク・ライフ・バランス、DV、リプロダクティブ・ヘルス/ライツなどの講座を男女共同参画センターで実施します。

託児ができますので、子育て中の人も積極的に参加してみませんか。また、県や他市センターの講演会や講座の情報提供も行っています。

男女共同参画推進団体との協働および支援

市内の男女共同参画推進団体と協働し、強調月間のフォーラムなどを企画・実施、また、団体の主催事業の支援を行います。

相談事業

DVや女性に関する相談を実施しています。関係機関と連携し、被害者の不安や悩みに対応します。女性相談員が電話や面接で相談を受けます。

相談ダイヤル

いとしま女性ホットライン
☎(322)2845

その他にも計画や条例に基づきさまざまな取り組みを実施します。施策について苦情などを申し出る機関や審議会を設置しています。

苦情処理

苦情処理委員に対して、苦情と救済の申し出ができます。

苦情：市民および市内の事業者などが、市が実施する推進施策または、男女共同参画社会の形成に影響を及ぼすと認められる施策について

男女共同参画審議会

救済：誰でも性別による差別や男女共同参画を阻害する要因によって人権が侵害されたとき

苦情処理委員の設置

苦情処理委員は、男女各1人で、男女共同参画に関して優れた識見を有し、社会的信頼を有する人を市長が委嘱します。

現在は、福岡県弁護士会の推薦による弁護士に委嘱しています。

男女共同参画社会の形成を推進するために、審議会を設置しています。所掌事項は、基本計画やその他の重要事項を調査審議すること、基本計画の実施状況などについて意見を述べるなどです。

現在の委員は、11人で、任期は平成22年9月21日から24年9月20日までです。

市民代表として各分野から推薦された人、公募により

問い合わせ

糸島市人権政策課
☎(322)2075

男女共同参画センター講座

「～さんかくゼミ(全3回)～
ほんまでっか?!
メディアのウソ・ホント!」

第2回は誰もが知っているおとぎ話や、身近な小説・漫画などを題材に講座を開催します

もしシンデレラの目の前に王子様が現れなかったら、物語はどうなるでしょうか。第2回からの参加も大歓迎です。

テーマ 「知らないうちにハマってる? シンデレラの仕掛けた罠!」

日時 8月1日(月)10時30分から12時まで

講師 谷口秀子さん(九州大学言語文化研究院教授)

会場 ラポール

定員 20人

託児 無料・定員20人(先着順)

※託児の対象は6か月から未就学児まで。

申し込み期限 7月25日(月)

申し込み・問い合わせ

男女共同参画センターラポール ☎・FAX(324)2800

E-mail raporu@city.itoshima.lg.jp

第61回

社会を明るくする運動

「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です。糸島市では、毎年、保護司会と推進委員会を中心に、更生保護の活動を行っています。



昨年行われた街頭啓発運動の様子

「社会を明るくする運動」とは、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

理解と協力が不可欠です。安全で安心して暮らすことができる明るい社会をつくるため、みなさんの理解と協力をお願いします。

問い合わせ

糸島保護区保護司会
☎(323)1755

「命を学ぶ料理教室」開催

糸島市人権センターでは、他人を思いやる心や命をたいせつにし、人権を尊重する心を育てることを目的とした料理教室を開催いたします。

「命を育てる・命をいただく(DVD)」を鑑賞した後に、自分たちで実際に魚をさばき、調理し、おいしくいただくことで、人が命をいただいていることを知り、命のたいせつさについて再認識する機会です。あなたも参加してみませんか。

開催日 8月28日(日)

受付 9時30分
開始 10時
場所 糸島市人権センター調理室
定員 12人程度
※市内在住の小学5・6年生(保護者も一緒に参加できる人)
※定員になり次第、締め切ります。

参加費 500円

申込期限 7月31日(日)

持ってくるもの エプロン、バンダナ

申込方法 窓口にて直接申し込みまたは、電話

※電子メールも可

申し込み・問い合わせ

糸島市人権センター

☎(322)5065

FAX(322)5069

E-mail

jinken@city.itoshima.lg.jp

命のたいせつさを一緒に学びませんか

